

令和6年第3回

大河原町議会定例会（9月会議）

一般質問通告書

大河原町議会

令和6年第3回大河原町議会定例会（9月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	1. 認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについて	<p>最初の質問は、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについてであります。国では、2025年には高齢者の5人に1人は認知症になると推計しており、2024年の1月1日に、共生社会の実現を推進する認知症基本法が施行されました。そんな中東京の八王子市では、小学生の認知症の方への手助けを学ぶ授業が話題になっています。現在、認知症サポーター養成講座が全国で展開され、認知症サポーターの育成を図っていますが、座学を中心とした講座ではどうしても受動的になってしまう傾向がありましたが、八王子市では、この講義形式での講習を駄菓子屋での応対という体験型の学習として、認知症の方と子どもたちが売り手や買い手となって交流を図るという体験学習を講座に組み込みました。体験学習を終えた子どもからの「認知症の人は何もできない、何でも忘れてしまうのかと思っていた、でも実際は違った」「話せば普通だし、一緒に交流ができて楽しかった」「少し手伝えば、みんなと同じように生活できるんだと分かった」等の感想から、認知症への偏見はまったく見られなかったとのことです。</p> <p>わが町でも、認知症への体験型学習を取り入れ、偏見をなくす教育環境を整えるべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. 困難な問題を抱える女性への支援充実について	<p>2番目の質問は、困難な問題を抱える女性への支援充実についてであります。DV やストーカー、性被害、生活困窮などの問題を抱える女性を支援するため、昨今の女性を巡る課題を反映させた新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が、令和6年4月1日に施行されました。昭和31年に制定された売春防止法を法的根拠に「売春を行うおそれのある女子を保護更生」を目的としており、女性の福祉や自立支援等の視点は十分ではありませんでした。しかし、67年前の法制定以来、一度も改正されることはなく、その結果、昨今の女性を巡る課題の多様化・複雑化・複合化には、売春防止法に基づく従来の枠組みでは十分対応ができていないという制度的限界が起きました。様々な背景や困難を抱える女性は、生活困窮、身体的精神的 DV、ストーカー被害、性暴力・性犯罪被害、人身取引被害や家庭関係破綻、近年ではAV 出演強制、JK ビジネスなど、課題は複雑化・多様化・複合化しています。新法では、全国どこにいても、困難な問題を抱える女性が適切な支援を受けられる体制を整備する必要があるとされ、都道府県に対して「女性支援センター」の設置の義務づけ等の対応を定めていますが、市町村が多く支援の実施主体として、関係機関や民間団体等の様々な機関と連携・協力をして、当事者中心の包括的でより適切な支援に結び付けることが求められます。訪問、巡回、居場所の提供、インターネ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. 困難な問題を抱える女性への支援充実について	<p>ットの活用、手続き等の関係機関への動向、そしてアウトリーチなどによる情報の把握を行い、助けを出せずにいる女性や、支援を必要としている女性の早期発見、相談等の支援につなげることが必要です。しかし現状、女性相談支援員の配置については充分とは言えず、今後、質量ともの充実が求められます。また、相談者の深刻な問題に向き合うという重責を担いながら、支援員の雇用については不安定な状況であることも問題視しなければなりません。</p> <p>わが町では現在、女性支援センターや女性相談支援員の推進状況はどうなっているのか、また、今後どのように対応するのか、町長の見解を伺う。</p>
		3. 保育ソーシャルワークの導入について	<p>3 番目の質問は、保育ソーシャルワーク（地域連携推進員）の導入についてであります。わが国では、出生率の低下・低迷が長らく続く中、養育不安や子ども虐待といった親子の問題、貧困や DV、多国籍化する家庭や家族の問題、子どもと養育者の疾病や障害、さらには保育者と保護者のコミュニケーショントラブルなど、多種多様な問題を抱える中、より良い家庭環境・養育環境のための体制の構築が喫緊の課題となっています。子育て世代は、核家族での子育て、地域との希薄な関係の中での子育てなど困難な状況に置かれることも多く、子育てが孤立化し、子育てに対して不安感や負担感を持っていることや、地域の必要な支援とつながらないことなどが指摘されています。こうした課題に対して、令和4年6月に成立した改正児童福祉法（令和6年度施行）により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化に向けて、こども家庭センターの設置が市区町村の努力義務とされるとともに、身近な相談先として「地域子育て相談機関」が創設され、物理的・心理的ハードルを軽減しつつ、すべての子育て世帯と継続的なつながりを持ちながら、必要に応じてこども家庭センターとの連絡調整を行うこととされました。そんな中、通常保育園で行う保護者支援に加えて、相談支援・ソーシャルワークの視点を持って親子や家庭の課題に対応する専門スタッフ「保育ソーシャルワーカー」を設置する試みが広がっています。児童虐待やパートナーによるドメスティック・バイオレンスの問題、経済面での不自由や心の病気など、深刻であるからこそ「身近な人に知られたくない」、「相談しても理解されないのではないか」という思いから、抱えこんでしまう人もいます。そうした人に保育ソーシャルワークの存在を知ってもらうことは、問題を抱えながら孤立してしまう保護者が頼れる相手を見つけることにもつながります。</p> <p>わが町でも、こども家庭センターの設置や推進、保育ソーシャルワーカーの導入や育成等、積極的な対応を進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	4. リチウム蓄電池等の小型充電電池の拠点回収	<p>4 番目の質問は、リチウム蓄電池等の小型充電式電池の拠点回収についてであります。リチウム蓄電池及びその使用製品を廃棄物として処理する上で、収集・運搬時や処分時にパッカー車や廃棄物処理施設等で衝撃が加わった際に発火する事故等が多発している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リチウム蓄電池は、パソコン、デジタルカメラ、モバイルバッテリー、手持ち扇風機、コードレス掃除機など日常生活の至る場面で利用されています。ただ、強い衝撃や圧力が加わると、発火、破裂、爆発の危険性があります。 ・環境省による、廃棄物処理のリチウム蓄電池に起因すると疑われる火災事故の発生件数は4,260件（発煙・発火を含む発生件数：16,517件）でした。環境省は自治体に対し、処理前の目視での危険物除去や消火設備の増設、町民への周知強化を呼びかけています。 ・埼玉県上尾市のごみ処理施設では、令和2年に誤った方法で捨てられたリチウム蓄電池が原因とみられる火災で9ヶ月半の稼働停止。難燃性ゴム製ベルト、熱源検知器、散水ノズル増設を含め、複旧工事費は約4億7,700万円。加えて、この間の委託処理費は約5千万円となりました。 ・リチウム蓄電池等の不適切な廃棄が原因で収集・処理過程での発火事故が相次いでいる状況を鑑みて、販売店などの拠点で回収しているリチウム蓄電池等を、地方自治体が家庭から直接回収する働きが広がっています。 ・不適切に捨てれば大事故につながりかねませんが、適切に回収すれば希少資源のリサイクルにつながることから、分別の徹底が重要となります。そこで、自治体におけるリチウム蓄電池等の分別回収の取組みについて伺います。 <p>火災事故等の未然防止のためにも、行政によるリチウム蓄電池、リチウム蓄電池使用製造製品などの、ごみ収集ステーション等での回収が必要と考えますが、町長の見解を伺います。</p>
2 番	万波 孝 子	1. おおがわら千本桜スポーツパーク「賑わい交流拠点施設」について	<p>賑わい交流拠点施設は令和10年オープン目指し、現在、令和6・7年の2年かけて盛土造成・道路整備工事が計画通りに着々と進められている。</p> <p>町民には広報おおがわら6月号で初めて施設のモデルプランが公表された。</p> <p>6月22日には役場と金ヶ瀬公民館を会場に2ヶ所で住民懇談会を開催する等町にはこれまで様々な意見や感想が寄せられている。内容については広報おおがわら8月号に掲載されているが、すべてが貴重な意見や感想であると受け止めている。</p> <p>これらを踏まえて、以下、伺う。</p> <p>(1) 町民から寄せられた貴重な意見等について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全体的にどのように受け止めているか。 ②モデルプランに反映させた結果、現時点での

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	1. おおがわら千本桜スポーツパーク「賑わい交流拠点施設」について	<p>モデルプランを示してほしい。 ③また、検討課題となっている点は。</p> <p>(2) 6月会議では意見集約のタイムリミットは今年中に施設内容を決定すると回答があった ①今年中を見直し、もっと多くの町民の声を聴く場、意見を述べる場を十分に保障することが求められていると考えるがどうか。集会所等での開催を実施すべきではないか。 ②現時点では時期尚早で拙速だと言えないか。</p> <p>(3) 事業が成功するか否かのカギは何だと考えているか。</p> <p>(4) スケボーパーク、フットサルコート、3×3バスケットコートについて。 ①3スポーツ各々の概算建設費はどの位になる見込みか。 ②町内・町外の年間利用者をどの位と見込んでいるのか。併せて町内・町外(仙南エリア)にあるスポーツ協会や愛好会はどの位あるのか状況について。</p> <p>(5) 賑わい交流拠点施設は果たして需要はどれだけあるのか疑問である等厳しい声も出されている。住民投票で可否を決めてほしい声もあるが、どう受け止めるか。</p>
		2. 「マイナ保険証」について	<p>健康保険証の新規発行は、今年12月1日まで終わり、12月2日からは停止されることになっている。「マイナ保険証」は誤登録や負担割合の誤表示などトラブルが多発し、「マイナ保険証」の利用率は全国でも低迷し1割にも及んでいない状況にある。12月2日を3ヶ月後に控え、本町の状況について伺う。</p> <p>(1) 担当課の作業はどこまで進んでいるのか。</p> <p>(2) マイナ保険証を持っていない人に交付される「資格確認書」は従来の保険証とどう違うのか。申請しなくても届くのか。</p> <p>(3) マイナ保険証を持っていない人に交付される「資格確認書」の有効期限は。併せて、マイナ保険証についても伺う。</p> <p>(4) マイナ保険証をもっている人に配布されている「資格情報のお知らせ」とはどのような内容のものなのか。</p> <p>(5) 12月2日を3ヶ月に控え住民への周知はどのようにしていくのか。障がい者、高齢者等には手厚い対応が必要でないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	2. 「マイナ保険証」について	(6) 政府による「総点検」後も資格確認ができないトラブルが続いていることから現行の保険証の存続を国に求めていくべきでないか。
		3. 防犯カメラや防犯灯の増設を	<p>昨今、悪質な事件や事故が多発し社会問題になっている。防犯カメラや防犯灯を設置することにより容疑者が特定され解決に至るケースが多いと言える。</p> <p>町内では6月に保料区内で空き家を狙った盗難が発生している。住民からは防犯カメラ設置の要望が出されている。安心・安全の町づくり推進に一翼を担う防犯カメラや防犯灯増設の必要性を感じていることから以下、伺う。</p> <p>(1) 防犯カメラや防犯灯の要網等はどうなっているか。</p> <p>(2) 本町における防犯カメラや防犯灯の設置状況は。</p> <p>(3) 増設の必要性についてどう考えているか。地域や団体から防犯カメラ設置の要請があれば補助や助成するなどして防犯対策を一層強化していく考えはないか。</p>
3 番	大沼忠弘	1. 総務産業常任委員会視察研修から今後のまちづくりについて	<p>総務産業常任委員会視察にて7月上旬茨城県下妻市、境町、笠間市へ訪問した。下妻市ではスポーツも可能な全天候型屋根付き広場、カフェレストラン「さん歩の駅サン・SUNさぬま」について。境町ではふるさと納税等についての視察を行い、納税を活用した施設整備等の現地見学を行った。同町は人口規模が本町とほぼ同規模(23,875人 8/1時点)であり、スポーツを核としたまちづくりを推進しており、オリンピック基準のスポーツ施設整備や世界レベルのアーバンスポーツパーク整備を行っている。第1回室伏スポーツ庁長官表彰、本町も受賞した第2回、そして第3回と連続受賞している。自治体初の自動運転バス運行が実施されるなど先進的な取り組みを行い注目の視察地となっている。また、ふるさと納税額は7年連続関東の自治体でトップを誇り、昨年度については99億3,800万円で100億の大台を目前としている。その財源や企業版ふるさと納税を活用して、前述の自動運転バスや施設整備等に活用され、好循環のまちづくりが図られている。関東圏で都心に近いことや面積も46.59km²と本町のおおよそ倍の広さの違いはあるが、共通点も見られ、大変上手くいっている事例として参考になった。笠間市では本格スケボーパークの現地視察を行ったことから以下伺う。</p> <p>(1) 賑わい交流拠点施設整備ではスケボーパークも整備が構想されている。パリオリンピックでも宮城県出身選手がメダル獲得するなどアーバンスポーツへの注目と関心が高まっている。近</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大沼 忠弘	1. 総務産業常任委員会視察研修から今後のまちづくりについて	<p>隣では互理町にも整備されているが、新たに整備する施設として既存施設と差別化を図るためには、正式な大会が開催できるような本格仕様の施設にすることがより賑わいの創出につながるのではないかと考えるがどうか。</p> <p>(2) 賑わい交流拠点施設整備モデルプランでは屋根付きのフットサルコート1面が計画予定となっているが、視察した下妻市では2面がとれる面積(約1,800㎡)となっており、フットサルだけでなくテニスやバスケット、イベント等多目的に活用できるハードコート仕様となっていた。大会等開催使用を考えた場合、1面だけでは同時に複数試合が行えなくなるので利用しづらくなることが考えられる。近年の猛暑対策としても大型の屋根付き施設は様々な利活用が期待される。モデルプランで示されているバスケットコートとフットサルコートをもとめて屋根付き面積を拡大し、多目的な用途で使用できるようにしたほうが使い勝手としては喜ばれる施設になると考えるがどうか。</p> <p>(3) 境町ではパークで指導を行ってもらうことを前提として、プロのインラインスケーターやBMXライダーに地域おこし協力隊として移住してもらうことに成功している。一線級の指導者から教えてもらえることを目的として、家族で同町へ移住をしてくる例も少なくない。本町においては自転車を活用したまちづくりを推進している。現在は井出川プロに教室などでの指導を協力いただいているが、本町においてもスポーツを活用したまちづくりを進める中で、協力隊という形でなくとも種目にこだわらず一線級の指導者を招いてスポーツに関わる機会をふやすべきと考えるがどうか。</p> <p>(4) 下妻市「さん歩の駅サン・SUNさぬま」では、建設に際して市民参加のワークショップを繰り返し、高校生から高齢者までが参画し、幅広く市民の意見を反映させることを行ったそうである。賑わい交流拠点施設整備では、交流施設のカフェは自販機設置型で検討中との説明も受けているが、川面と蔵王を構える眺望はロケーションとしても他にない風景を描いており、本町のブランドにふさわしいものと考えられる。「さん歩の駅サン・SUNさぬま」では目の前の砂沼を見渡すようにカフェテラスが整備されており、カフェの利用者でなくとも自由にテラスを利用できるようになっていた。視察時は平日であったが、カフェ利用者も少なくなく憩いの場として賑わいがあった。建設に際しては、景観に相応しいカフェレストランに求める要求水準を作成し、設計段階から事業者の公募を行った</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大沼忠弘	1. 総務産業常任委員会視察研修から今後のまちづくりについて	<p>とのこと。交流施設の現在の整備方針を確認する。</p> <p>(5) 国の補助金・交付金等を活用して施設を建て、運営は利用する事業者へ委託し施設利用料(家賃)を受け取る。維持管理費がかからない境町モデルでは、同町のスポーツパークのクラブハウス施設整備では企業版ふるさと納税を活用し、町の持出し0円ということも実現している。賑わい交流拠点施設整備でもこうした手法を取り入れられないか。</p> <p>(6) 境町ではふるさと納税収入が大きいことは前述した通りだが、同町ではふるさと納税業務は中間業者を介さずに町出資のまちづくり公社に委託することでポータルサイト運営しており、通常中間業者へ支払われる手数料を抑えている。現在本町の納税額実績からすれば、境町の事例を倣えば支払う手数料を抑え、収入が増えるので関わる人件費が増えても負担は少なく雇用創出にもつながるのではないかと考える。仮に観光物産協会を受託するようになれば独立採算にもつながって行くものかと考えるが可能性はどうか。</p> <p>(7) 本町のふるさと納税返礼品は家電製品のウェイトが大きい。境町では米や牛肉、干し芋などの食料日常品がメインとなっており、リピートにつなげ毎年税収を増やしている。本町においても毎年のリピートにつながる日常品の返礼品を拡充すべきと考えるがどうか。</p> <p>(8) 税収を増やすことと同時に、コスト意識の見直しも重要な視点と考える。境町の例ではパソコンの買替え内容の見直しで当初の15万円/台から6万円/台の国産パソコンにして6割の経費削減や、エレベーター保守点検業者の見直しで3割の経費削減などを実現している。本町でも現行の各種保守契約等、改めて見直しを図ることでコスト削減に努めるべきと考える。コスト削減への意識、取り組み状況について伺う。</p> <p>(9) 境町では移住・定住促進の為に子育て支援の充実とあわせ、戸建てや集合住宅の整備を行っているが、いずれもPFI方式を活用することで建設・維持管理費・運営等を民間企業の持つ経営ノウハウや資金を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを実現している。本町の町営住宅は現在経年の為、維持管理に修繕や改修の経費が掛かるのはやむを得ないとして、将来的にはPFI方式や民間借上げ方式など、町の負担を軽減していく方策を今から検討しておくべきと考えるがどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	大沼忠弘	2. クマの出没について	<p>町内外各地広範で今年はクマの出没・目撃情報が数多く、本町でも堤地区や福田地区の山林の他、7月11日には上谷2号児童遊園でも目撃情報が出された。上谷2号児童遊園は山林部に接しているとはいえ、近隣は住宅地となっており、特養施設や県道を挟めば南小学校もあり、より注意喚起と対策が必要と考えることから以下伺う。</p> <p>(1) クマ出没・目撃現場近隣の住民へは特別に行っている対策等はあるのか。</p> <p>(2) 児童生徒へ通学時のクマ対策指導等を行っているのか。</p> <p>(3) 県北自治体では住宅地にクマが出没した際の連絡体制や現場対応を確認する訓練が行われたようだが、本町で同様の訓練を行ったこと、あるいは行う予定はあるか。</p>
4 番	佐藤暁史	1. 防犯対策などについて	<p>宮城県警による令和5年の宮城県内の犯罪発生状況を見ると、犯罪発生の特徴が3つほど挙げられている。1つ目の特徴として、刑法犯認知件数が11,583件で前年度比1,686件(17.0%)の増加。2つ目の特徴として、窃盗犯が7,679件で刑法犯全体の約66.3%を占めていること。窃盗犯のうち自転車盗が1,924件、万引きが1,701件発生している。最後3つ目の特徴として特殊詐欺の被害が352件、約9億7,478万円(暫定値)であり、被害件数は前年度比29件増。被害金額は約4億6,892万円となっている。</p> <p>本町の刑法犯認知件数は136件。前年度比で23件の増加となっており、認知件数の中で多い罪種・手口は非侵入窃盗その他。次いで詐欺、万引きと続く。また特殊詐欺認知件数は6件。被害金額は266万円となっている。</p> <p>本町では特殊詐欺に対し被害を未然に防ぐため対策を講じている。その一つが特殊詐欺対策電話機等の購入費の一部補助である。またメールやLINEでの周知徹底や注意喚起を促している。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 令和6年において現時点での本町の刑法犯認知・検挙件数を把握しているのであれば示してほしい。またその中で特に多い罪種は何か。</p> <p>(2) (1)の件数に関して町としての見解を伺う。</p> <p>(3) 令和6年において現時点での本町の特殊詐欺の被害件数を把握しているのであれば示してほしい。</p> <p>(4) 令和6年において現時点での本町の特殊詐欺以外の詐欺被害などあれば示してほしい。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	佐藤 暁史	1. 防犯対策などについて	<p>(5) 令和6年の特殊詐欺対策電話機等の補助は何件あったか。また何件を見込んでいるのか。</p> <p>(6) 特殊詐欺以外に刑法犯など、例えば窃盗などに対して町は抑止する施策などは考えているか。</p> <p>(7) 町民からは防犯カメラ設置の要望がある反面、肖像権やプライバシーの侵害からカメラの設置を快く思わない声もある。また街灯の設置を望む声がある反面、眩しくて眠れないとの声もある。町民の全てが満足することは難しい。しかし窃盗や不審者などに不安を抱える町民がいるのは事実である。だからと言って町が全ての町民の不安を取り除くことも難しい。そうすると町民が個人個人で防犯対策をしていくことが重要になると考える。今後、町として町民に対しそのような啓発をしていくことも大事だし、防犯対策をしたい町民への手助けを検討する必要もあるのではないか。</p> <p>(8) 具体的には特殊詐欺対策電話機等の補助だけではなく、防犯効果が高い人感センサーライトや、犯罪の被害に遭った時に映像証拠を残せる人感センサーカメラの設置費用にも補助が必要になってくると考える。このことについて町としての見解を伺う。</p>
		2. 駅前活性化について	<p>今年の桜まつりも大盛況に終わった。駅前では観光客や町民の話を聞いていると様々な意見をいただいたので以下一例をあげる。</p> <p>駅を降りて一目千本桜に向かうまで桜があった方が良いのではないか。駅を降りた時に桜が出迎えてくれてたら期待感が高まるのではないか。また桜の時期は賑わって良いがそれ以外は寂しい。</p> <p>このような意見を踏まえ以下伺う。</p> <p>(1) 駅前スペースには桜が根付かないという話を聞いた。その理由は何か。</p> <p>(2) 新品種の「おおがわら千年桜」は樹の大きさも小ぶりの品種で家庭にも植えやすく育てやすい。病害にも強いと聞く。駅前スペースに新種の「おおがわら千年桜」を植えてみてはどうか。観光客や町民など駅の利用者がよろこぶのではないか。</p> <p>(3) 観光シーズンが終わると駅前が閑散とする。そこでオーガの駅側壁面を利用し「LED ビジョン」を設置し、一目千本桜の映像や、千本桜スポーツパークのPR映像、その他にも町のPR映像、企業の広告、災害発生の危険が高まった時には、災害情報を流すなどしてはどうか。時間帯によって映像と音が行き交うことにより駅前が賑やかになるのではないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	中村 淳	1. 大河原町史編纂の今後について	<p>大河原町史は、通史編・通史続編が発行されてからおおよそ、20年が経過しようとしている。最初に、大河原中学校敷地内に町史編纂室が在った頃から興味を持っていたが、今後の改訂版編纂について以下質問する。</p> <p>(1) 次回の改訂版発行予定について伺う</p> <p>(2) 改訂版発行に当たり、電子化・データベース化を視野にいれているか伺う</p> <p>(3) 改訂に当たり、内容の記述の変更の余地があるか伺う</p> <p>(4) 金ヶ瀬の家向き俗説は、歴史上、昭和になってから突然あらわれた俗説であるが、町史に記載されてしまったため、ある意味お墨付きを与えてしまっている。この時を逃すと未来永劫裏付けのない俗説が史実をして残る可能性が高い。調査検証する必要があると思うが如何か</p>
6 番	丸山 勝利	1. 有害動物対策について	<p>近年、本町においても有害動物の被害や出没が増えているように思われる。8月13日には福田地区においてクマが目撃されたり、8月16日には東青川公園付近でシカが目撃されている。また、以前から一般質問等しているが、豚熱の感染によりイノシシの数が少なくなり被害が少なくなっているが、豚熱の感染が収まるとイノシシも増え始め被害も増えつつある。野生動物による人的に被害が起こらないように、また、物的被害が最小限に食い止められるように本町の有害動物対策について以下伺う。</p> <p>(1) クマの出没に対する対策と対応は。</p> <p>(2) シカの出没に対する対応と対策は。</p> <p>(3) イノシシによる被害防止対策と駆除の新たな取り組みはあるか。</p> <p>(4) 毒蛇（マムシやヤマカガシ）の対応と対策は。</p>
7 番	佐久間 克明	1. 今後の官民連携の在り方について	<p>本町では、桜植樹100周年に絡め毎年開催している各種事業に工夫を凝らし、またMTBパーク、パークゴルフ場をはじめ白石川河川敷右岸整備事業など、にぎわいを創り出しており大きな転換期だと捉えワクワクしている一人である。地元民間事業に目を向けると、人口減少や人手不足による技術やノウハウの継承が見込めない、事業継続が困難や縮小せざる得ないなどの課題が今後ますます増えていくと考えられる。本町での令和6年度当初一般会計予算に占める自主財源比率は約42%、国の人口減少、動向や南海地震等発災の危険が高まっている現状を鑑</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	佐久間 克明	1. 今後の官民連携の在り方について	<p>みると交付税や補助金も町の欲しいタイミングに合わず得られにくくなる可能性もある。町が町民の為に稼ぐという感覚がますます大切になる。そこでハード面が進んでいる今、指定管理や官民連携での事業契約の在り方にも変化を起こす必要があると感じる。</p> <p>7月に総務産業常任委員会においてスポーツパークに関する調査視察の為、地域整備課補佐にも同行いただき先進地が集中している茨城県に行った。境町では株式会社さかいまちづくり公社（以下、公社）を立ち上げ、町長と代表取締役が直接協議を行い迅速に事業実施に至っていた。大まかな流れとして、地方創生関係交付金とふるさと寄付金を活用してハード面を町が整備する。公社が運営し売り上げの25%を町に支払う。この他、法人税や大きな利益が出た際には、町に寄付金として支払っている。対象は道の駅や観光物産、各企業や倉庫の誘致。東京オリンピックで使用したインラインスケート施設を90数億で買い取り境町に設置した事により、様々な世界選手権連覇者が地域おこし協力隊として移住し、スケート熱のある家族が移り住んでくる。これに便乗し移住定住施策として、3LDKのマンションや戸建ての賃貸住宅を町で整備するなどしている。それぞれの施策がループ状に繋がっていて見ごたえのある町だった。</p> <p>(1) 本町も今後、管理料を支払うのではなく逆に町に支払ってもらう形に変えていくべきではないか。</p> <p>(2) 前述した境町のようにハード面を町が整備し事業者を誘致し官民連携の確かな形を作り上げる気はないか。8月17日、白石川公園において水辺で乾杯事業を行った。スポまち推進課の協力もいただき、タープを張りデイキャンプの設えで開催した。町長には乾杯の発声を行っていただいた。初めての開催だったが、参加者数も丁度良く各々のプライベート感が保たれる環境で開催できた。デイキャンプも流行っており、アウトドアの知識は発災時に自分の命を守る事にも繋がる。参加者からはいつも何気なく見ている町内で非日常を体験できるのは良い。またやってほしい。仕事で行けず、後日SNSで見ただけ数日開催してほしいなどの声をいただいた。例えば、昆虫公園。その役割を一旦果たし今現在は、ほぼ活用されていない。ここに砂利道の舗装や、清潔感のあるトイレ、洗い場やある程度の伐採と整備の手を加えて町内や近隣で起業しているアウトドアショップに運営を民間委託してみてはどうか。</p> <p>(3) 公社のコンセプトは、TPPA（徹底的に、パクって、パクりたおして、アレンジする）だ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	佐久間 克明	1. 今後の官民連携の在り方について	<p>そうです。例として、茨城県＝干し芋のイメージが強いが、実際には茨城県の海沿いの特産物だそうです。しかし茨城から遠い地域の人には知らないから、需要停滞している葉タバコ農家に協力いただきサツマイモの生産に切り替えてもらい、町内で干し芋加工を行い販売、ふるさと納税返礼品に繋げている。加工場や売店は町内空き店舗を活用し、加工の為に働く場所の提供もできている。このような循環は理想に近いが、販売のプロ、流通のプロ、料理のプロ、メニュー開発のプロ、商品開発のプロ、人材育成のプロを各企業から引き抜いており、一つの商品や事業に対して徹底して綿密なストーリーを作り上げている。また、笠間市のムラサキスポーツかさまを運営する一般社団法人笠間スポーツコミッションでは、職員が行政の見識を学ぶため1年間市役所に出向している。</p> <p>本町でも、建設建築や桜樹保護、地質・歴史・民族など専門を有し、人事異動が不向きな専門職の採用を検討するべきではないか。</p>
		2. 職員の暑さ対策と統一感を	<p>近年の異常気象、特に夏場の暑さは尋常ではなくなっている。これまでのクールビズだけでは体調管理や集中力の維持など対応が困難になっているのではないかと心配である。民間企業でもドライ素材など襟付きのシャツを着ているのも珍しくなくなっている。白石市では市の観光物産がバックプリントされたポロシャツを統一で来ている。本町においても業務やイベント開催時に屋内外に出入りの多い職員もいることから統一感とプロモーションの観点からも採用してはどうか。</p>
8 番	須藤 慎	1. 空き家問題及び対策等について	<p>空き家は、日本各地で年々増え続け、使用目的のない空き家の数はこの20年間で約2倍に増加しており、空き家が大きな社会問題となっている。その背景には、少子高齢化や人口減、相続、老朽化など、さまざまな理由がからみあう。空き家を放置すると、倒壊、景観悪化、不法侵入など様々な悪影響が生じるおそれがあり、大きなトラブルにつながりかねない。そこで、そのまま放置すれば倒壊などの危険性が高く、近隣に悪影響を及ぼす空き家を「特定空家」に認定し、市区町村による指導や勧告、解体などの強制執行を行うことができることを定めた「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家法」）が制定され、対策が取り組まれてきた。しかし、特定空家になってからの対応には限界があることから、令和5年（2023年）、空家法が改正され、空き家の除却（解体）・活用・適切な管理を推進するための措置が強化されることになったことから、大河原町（以下「本町」）の空き家の現状と課題、今後の対策等について以下伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 空き家問題及び対策等について	<p>(1) 本町では、平成27年（10月1日）に「大河原町空き家等の適正管理に関する条例」が施行され、平成30年から令和4年までの5年間の「大河原町空き家等対策計画」を策定、更に令和5年（2月）に令和5年度から令和9年度の5年間の「第2次大河原町空き家等対策計画（以下：対策計画）」を策定した。</p> <p>① 対策計画の実態把握調査（P7）及び令和4年度の（主要施策）成果説明書の空き家等対策について。令和2年度136戸（調査対象153戸・管理不全空き家27戸・入居6戸・解体20戸）令和3年度144戸（調査対象154戸・管理不全空き家11戸・入居4戸・解体6戸）令和4年度161戸（調査対象173戸）となっている。</p> <p>ア. 令和4年度の管理不全空き家戸数・入居者数・解体戸数を伺う。</p> <p>イ. 令和5年度の空き家戸数・管理不全空き家戸数・入居者数・解体戸数を伺う。</p> <p>ウ. 令和4年度、5年度の特定空き家戸数を伺う。</p> <p>エ. 令和5年度の調査結果、対策を優先的に推進すべき空き家等の戸数を伺う。</p> <p>② 対策計画の空き家等に関するデータベースの整備等（P9）について、データベースの整備状況及び庁内所管課情報共有の環境整備状況を伺う。</p> <p>③ 対策計画の特定空き家等に対する措置（P14）について、今までに助言・指導、勧告等を行ったことはあるのか伺う。</p> <p>④ 対策計画の管理不全空き家等について、所有者等を特定できない、相続放棄等により所有者等がいない空き家はあるのか伺う。</p> <p>(2) 本町において、「空き家バンク制度」がない状況である。「空き家バンク」とは、自治体が運営している空き家の情報提供システムである。平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空き家対策の一環として自治体で空き家バンクの運営が行われている。空き家等の有効活用は地域の活性化にもつながることから以下伺う。</p> <p>① 本町の「空き家バンク制度」についての考え方を伺う。</p> <p>② 本町でも「空き家バンク制度」を創設すべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>③ 「空き家バンク制度」と同時に、「地域おこし協力隊制度」を採用している自治体も多い。本町も採用すべきと考えるが</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 空き家問題及び対策等について	<p>どうか。</p> <p>④ 空き家を改修・リフォームする際に、補助金をだしている自治体が多い。本町においても検討すべきと考えるがどうか伺う。</p>
9 番	大沼 常次	<p>1. 町の森林行政の現状と展望について</p> <p>2. 放課後にゆとりをもたせるために長期休暇の削減について</p>	<p>森林環境税は2019年に制度化され、毎年度、各自治体に森林環境譲与税として国から県を通して交付されてきた。</p> <p>しかし、本年6月より森林環境税として、個人住民税の均等割りに国税として1人年間1,000円が賦課徴収されることになった。</p> <p>このことにより、森林環境税と森林環境譲与税の関係において税としての本質的な意味合いが異なってきた。よって、以下質問する。</p> <p>(1) 本町の私有林人工林面積は町総面積の29.5%と理解して相違ないか。</p> <p>(2) 森林環境譲与税が交付されて以降、この譲与税を原資にした事業は行ったことはあるか。事業の実績がなければ、これまで事業を行わなかった、あるいはできなかった理由は何か。</p> <p>(3) 過去5カ年分と本年度分(予定)を繰り入れた森林環境譲与税基金の積立額はいくらか。今後も何の施策のないまま、町民から税を徴収して、国からその税の譲与を受け、何もしないのでもた基金に積み立てる。これは余りにも無策であり不作為である。見解を問う。</p> <p>(4) 2021年9月会議において、町長より令和4年度以降に経営管理権集積計画を作成するとの答弁があったが、それは作成されたのか。</p> <p>(5) これまで森林所有者への意向調査等を行い、今年度は森林台帳の精緻化を図り、森林行政を進めるにあたっての基礎的なデータは整ったと言える。これらを生かして、今後、どのような施策を行うのか。そのロードマップを示してほしい。</p> <p>(6) 冒頭、この度の国民一人1000円の賦課徴収されたことにより、森林環境税と森林環境譲与税との関係が税の目的を考えた場合、これまでとは違うと述べたが、町長はどのような見解を持っているか。</p> <p>文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会の特別部会が先ごろ答申案を発表した。</p> <p>その答申案の中では、公立小中学校の授業時数について、年間を通じて実施日数を増やすことで、週当たりの授業数の削減を促す方針であるという。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	大 沼 常 次	2. 放課後にゆとりをもたせるために長期休暇の削減について	<p>このことについては、令和4年6月会議において同様の質問を行った。</p> <p>その上で、中教審の特別部会の答申案が私と同様の趣旨で諮問されていることから再度質問する。</p> <p>(1) 上記、答申案の内容について町教育行政の長としてどのような所感を持ったか。</p> <p>(2) 全国的には、この答申案が出てくる前から夏休み等の長期休暇の短縮などによって授業日数を確保して、週当たりの授業時数を削減して「週3日の5時間制」を実践しているところがある。</p> <p>2年前と状況は変わった。検討すべき課題と思うが如何か。</p>
		3. 総合型スポーツクラブの将来について	<p>町の長期計画のスローガンとして「スポーツを通してのまちづくり」を掲げている。隣接する市町すべてに総合型スポーツクラブが設立され活発に活動している。</p> <p>本町においては、長年の懸案事項であった総合型スポーツクラブが昨年6月に設立されたものの、その事務局を担っていた町スポーツ施設等の指定管理者が代わり、その後の動向が見えない。</p> <p>については、今後のクラブの存続について質問する。</p> <p>(1) 町にとっての総合型スポーツクラブの意義と必要性についてどのように考えているか。</p> <p>(2) クラブの今後の展望は。</p>
10 番	岡 崎 隆	1. 負の遺産を生み出すな	<p>(1) 令和5年度のMTBパーク事業のランニングコストと利用者収入実績はどうか。</p> <p>同時に、令和6年度パークゴルフ事業の当初予算におけるランニングコスト及び8月末までの収入を確認する。</p> <p>(2) 令和5年度までの白石川右岸整備事業に係る累積投資額の国税、県税を含めた総額を示してほしい。</p> <p>(3) にぎわい交流施設のイニシャルコスト・ランニングコストの積算額を示してほしい。</p> <p>(4) 町長は、今後の行政は「運営」から「経営」と言及している。現在も同一見解なのか確認する。</p> <p>(5) 社会資本整備総合交付金等、交付金・補助金による事業への助成見通しはどの程度に及ぶと試算しているのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10番	岡崎 隆	1. 負の遺産を生み出すな	(6) 当該事業に投じた税金は、サンクコスト（埋没費用）と化してしまうと確信する。町長の見解は。